

受領 令和7年8月26日 11時22分

通告番号 (10)

令和7年8月26日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
江 田 守 恭 印

一般質問通告書

第547回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 読谷村診療所の指定管理者として、一般社団法人楽和会が運営管理を行って今年度が指定管理期間の5年目、最終年度を迎えるが、来年度以降の新たな指定管理者の選定について村の考えを問う。</p> <p>(1) これまでの指定管理期間中、年度毎の外来並びに在宅医療の受け入れ数。</p> <p>(2) 年度毎の純利益。</p> <p>(3) 新たな指定管理者をどのように選定にするのか。</p>	
<p>2 農業用水とセグロウリミバエの影響について</p> <p>(1) 長浜ダム、渡具知農業用水貯水池の設備、水質管理はどこがどのように行っているのか。</p> <p>(2) セグロウリミバエによる専業農家への影響は。</p> <p>(3) 営農・知産地笑推進課を創設した目的は。</p>	